



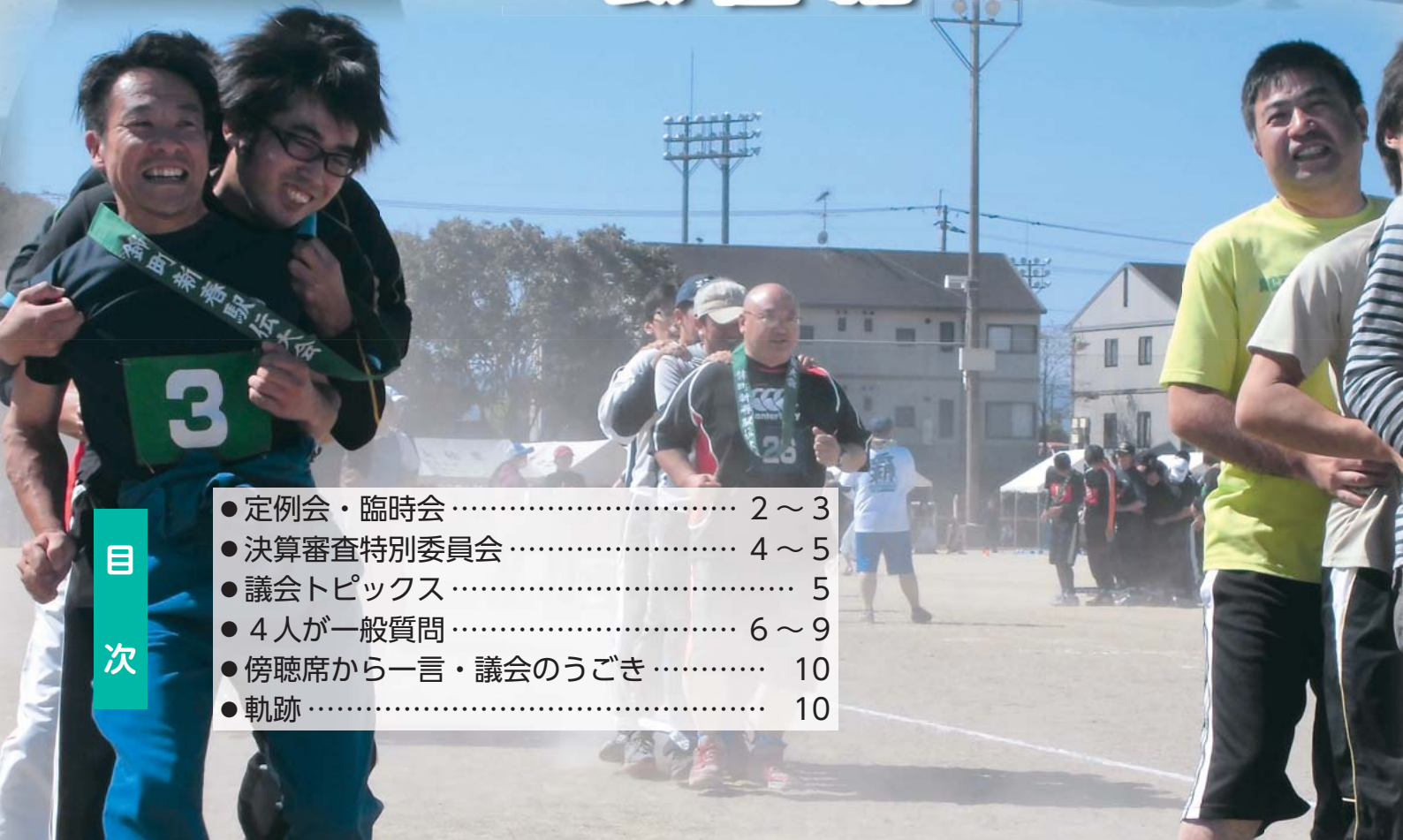
2015. NO

114

ほろび



一致団結



目次

- 定例会・臨時会 2～3
- 決算審査特別委員会 4～5
- 議会トピックス 5
- 4人が一般質問 6～9
- 傍聴席から一言・議会のうごき 10
- 軌跡 10

議長に市田昇氏

副議長に金山民幸氏を選出

改選後の初議会で議会構成決まる

第3回臨時会

7月26日の一般選挙後、初めての臨時会が8月5日に行われ、議長・副議長共に投票による選挙の結果、議長に市田昇氏（西木揚・3期目）、副議長に金山民幸氏（西久保・2期目）をそれぞれ選出しました。

また、各常任委員会委員、議会運営委員会委員を選任、人吉球磨広域行政組合議会議員、人吉下球磨消防組合議会議員は指名推選により選任しました。執行部からは監査委員の選任が上程され、代表監査委員に古里道明氏（西下大鶴）、議選監査委員に右田宣之氏（西京の峰）を同意しました。

議長就任あいさつ



この度、議員各位のご推挙によりまして、議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄であると共に、身の引き締まる思いであります。又、同時に重責を感じております。

今後、さらに充実した町政を目指して、適正かつ円滑な議会運営を図り町民の付託と信頼に応えられるように、さらに町民の議会に対する期待と関心度を高め、議員各位はもとより、執行部と共に、錦町の振興と活性化に向け、誠心誠意努めてまいります。今後とも、町民皆様の一層のご理解と、ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶と致します。

副議長就任あいさつ



この度、副議長に就任することになりました。感謝と併せ重責を感じております。議会の公正かつ円滑な運営と活性化並びに議長への思いが成就できますように、微力ながら誠心誠意努める所存です。

さて、今後、更なる町の発展と住民福祉の向上のために議会の役割は大ですが、今日、議会の存在価値が薄れつつあることは投票率の低下に如実に表れております。このことを全議員共有し、皆様方から信頼と期待される身近な議会の構築に向けた努力が肝要と考えております。
今後皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶と致します。

委員会構成

(◎委員長 ○副委員長)

委員会名	委員		
議会運営委員会	◎土肥 俊一 ○岡田 武志	高田 孝徳 柳瀬みどり	荒川 孝一
総務建設常任委員会	◎柳瀬みどり ○池田 秀晴	土肥 俊一 久保田文男	市田 昇 右田 宣之
厚生文教経済常任委員会	◎荒川 孝一 ○藤川 喜一	高田 孝徳 金山 民幸	守永慶次郎 岡田 武志
広報特別委員会	◎金山 民幸 ○藤川 喜一	荒川 孝一 柳瀬みどり	右田 宣之

一部事務組合議会	議員		
人吉球磨広域行政組合議会	高田 孝徳	守永慶次郎	藤川 喜一
人吉下球磨消防組合議会	久保田文男		

議選監査委員 右田 宣之

マイナンバー関係条例を可決

第3回定例会

平成27年第3回定例会は、9月8日から18日までの11日間の日程で行われ、平成26年度各会計決算認定6件、平成27年度各会計補正予算5件、条例改正等4件、報告1件、議員発議3件が上程され、いずれも原案のとおり可決しました。このほか陳情1件が上程され、厚生文教経済常任委員会に付託され、継続審査となりました。

なお、今回の一般質問には、新人を含む4人が登壇し、執行部の考えを質しました。

条例改正等

- ① 錦町特定個人情報保護条例
番号法の施行に伴い、地方公共団体において保有する特定個人情報保護について同法第31条に規定されているため制定するもの
- ② 錦町手数料条例の一部を改正する条例
番号法の施行に伴い、通知カードが今年10月から、個人番号カードが来年1月から交付されるが、各カードについて再発行申請があった場合の再発行手数料について定めるもの

その他

- ① 町道路線の認定について
西一丸第二線（ゼンカイミート北側）

報告

- ① 平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任について

住所 一武1490番地
氏名 森田 寛

意見書

- ① ゴルフ場利用税の堅持を求めめる意見書の提出について
自主財源の乏しい小規模町村にとって貴重な財源となっており、ゴルフ場利用税の堅持を求めめるもの
- ② TPP交渉において国会決議の絶対遵守を求めめる意見書の提出について
TPP交渉にあたり、農林水産委員会において採択された「環太平洋パートナーシップ協定交渉参加に関する決議」の絶対遵守を求めめるもの

陳情

外国人の扶養控除制度の見直しを求めめる意見書の採択を求める陳情（継続審査）

第4回臨時議会

平成27年10月5日に行われ、錦大橋河川内土木工事（2期）請負契約についての議案が上程され、原案のとおり可決しました。契約の相手方は、マルナカ工業有限会社で契約金額は5,335万2千円。

平成27年度 各会計予算の状況

(単位：千円)

会 計	補正前	補正額	補正後の額
一 般 会 計	47億8,606万9千円	1億7,232万5千円	49億5,839万4千円
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	468万8千円	16億7,126万円
	介護保険特別会計	167万2千円	10億1,366万6千円
	後期高齢者医療特別会計	0	9,551万9千円
	簡易水道特別会計	518万8千円	2億6,074万2千円
	下水道特別会計	157万5千円	3億912万5千円
	計	33億3,718万9千円	1,312万3千円
合 計	81億2,325万8千円	1億8,544万8千円	83億870万6千円

平成26年度 各会計決算の状況

(単位：千円)

会 計	歳入額	歳出額	差引額
一 般 会 計	53億7,208万5千円	51億5,260万3千円	2億1,948万2千円
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	14億7,987万2千円	2,687万8千円
	介護保険特別会計	9億2,992万1千円	9,210万7千円
	後期高齢者医療特別会計	9,354万1千円	47万8千円
	簡易水道特別会計	2億3,768万4千円	363万円
	下水道特別会計	2億9,870万3千円	614万5千円
	計	31億6,895万9千円	30億3,972万1千円
合 計	85億4,104万4千円	81億9,232万4千円	3億4,872万円

決算審査特別委員会

9月10日、11日、14日、15日及び17日の5日間にわたって執行部に詳細な説明を求め、予算の執行が適正で効率的に行われたか、また住民福祉の向上等にとどのような成果を上げたかを主眼に慎重な審査を行い、その結果認定すべきものと決定した。なお、決算審査報告書の内容については次のとおりです。

〔総務課〕

財政の健全化判断比率において、将来負担比率が102.1%と昨年よりも低下し、早期健全化基準の350%を大きく下回り健全化が進んでいることは評価できる。しかしながら、これまで県内の他の市町村に比べ高い比率で推移してきているため、地方債の繰上償還など、引き続き健全化に向けた方策を推進されたい。

路線バス及び乗り合いタクシーに対する、県からの生活交通維持・活性化総合交付金が以前に比べ少なくなっているが、地域公共交通の維持・向上のため貴重な財源であることから、財政支援措置の拡充について、国・県への働きかけ等努力されたい。と同時に乗り合いタクシーについては、超高齢化を迎えるにあたり、他の福祉の面からも考慮した交通体系を計画されたい。

住民の安全・安心を図る意味で、関係機関との連携により防犯活動や交通安全の推進に努めているが、

施設面においては防犯灯だけでなく防犯カメラ設置の検討、及び交通安全のためにご尽力されている交通指導員の待遇改善について配慮されたい。

〔企画観光課〕

ふるさと納税額については、昨年度課題とされた町の特産品を好礼の品として送ることと、また、ウエブサイト「ふるさとチョイス」から簡単に寄附申込みができる環境を整えたことにより、前年度と比べ70倍を超え大幅に増加した。ふるさと納税は、貴重な財源となるものなので、リピーター及び新規寄附者を増やす方策の検討を願う。

このほか、外部の人々との交流を図る「錦町まるごと発信プロジェクト」事業で各種セミナーを開催し多数の参加があった。今後さらに、新商品を開発しながら物産振興策を強化されたい。

〔住民福祉課〕

児童福祉面において26年度から病後児保育事業に取り組み、利用

者が61人と周知されてきた。子育て環境づくり支援策のひとつとして今後も引き続き支援を望む。

障がい者福祉においては、26年度「障がい福祉計画書（第4期）」が策定され今後3ヶ年の障がい者福祉の指針が示された。それに見合う計画書通りの福祉向上を強く望むものである。

ゴミ分別と生ゴミの水切りを町民に徹底的に周知するよう望む。また、ミミズによる生ゴミ処理は68tと効果が上がっている。更なる対応を望む。

〔健康保険課〕

国民健康保険税徴収において、税務課とチームを組み効果を上げたこと、また、特定健診の受診率を25年度より200人増の約60%台に飛躍的に上げられたことに敬意を表したい。

高齢者が健やかに安心して日常生活を滞りなく送れるように「第6期錦町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」が策定された。計画通りの実施を望む。

基幹型介護予防拠点施設「ひだまり館」の竣工に鑑み、今後の活用向上に努められたい。

〔税務課〕

税の公平性を保つために限られた予算のなか、様々な調査並びに納税交渉等の努力により、徴収率が前年度と比べて上昇していることは評価できる。

また、複雑多様化する情勢のなか、全国的に問題となっている空家に対する固定資産税の課税については適正な課税を望む。またその他の課税事務においても税制改正など様々な変化があるが、職員におかれては、知識の向上を図り課税の誤り、遺漏がないよう望む。

貴重な自主財源確保のため、今後公正・公平な賦課徴収及び更なる収納率向上に努められたい。

〔出納室〕

基金運用については、確実有利な公金の管理・運用を行っており、特に国債購入に関しては、高額な利益を得ており、町の貴重な財源となった。更に情報収集に努め、最も有利な方法と考えられるので、今後も進められたい。

〔教育振興課〕

特別支援教育支援事業費が大きく伸びている。これは支援が必要な児童・生徒が増加しているためであるが、今後の傾向を慮ると「教育において財政面を引き合いに出すこと」に抵抗があるが、国、県補助が無いのであるならば、本町としても軽減策を検討すべきである。

ICT事業において更なる人的（支援員配置）、物的（無線LAN完備）等の支出があった。小中学生の学力アップに繋がることを期待するものである。

「読書量、日本一運動」を掲げて

いるにも関わらず、図書館入館者数が減少している。魅力ある図書館を目指し、引き続き目標達成の努力を望む。

活き活き大学の参加者が少ないので、講座等を見直す必要がある。検討を望む。

〔地域整備課〕

生活基盤となる道路の整備については、振興計画に沿って整備されているが、近年繰り越し事業が多く見受けられるので、原因を分析し改善を図りたい。

住宅使用料、簡易水道使用料及び下水道使用料については、今後とも滞納がなくなるよう徴収を徹底されたい。

又、簡易水道については、平成29年度に公営企業に移行することになるが、経営に要する経費は、料金収入をもって充てる独立採算制が原則のため、使用料の見直しとともに未加入世帯の加入推進に努められるよう強く望む。

白坂団地については、長寿命化計画に基づき外壁塗装が進められているが、引き続き空き部屋の解消に努められたい。

〔農林振興課〕

26年度に多良木町で発生した高病原性鳥インフルエンザに対し、本町担当課として対応されたことに敬意を表したい。尚、今後も発生する可能性がある家畜伝染病に対して防疫強化を望む。

あさぎり町と共同で推進している振興作物ミシマサイコの作付面積及び経営体が、ほぼ倍加していることに対し、担当課の指導の成果が上がっていることは評価する。本町独自の振興作物の開発を望む。

鳥獣被害は本町だけでなく、人吉球磨全域の喫緊の課題である。連携を強化すべきであり、また本町においても狩猟免許保持者の育成を望む。

27年度は台風15号被害による果樹産業の被害が推測される。経済面の支援は無論大事であるが、果樹木の枝折れ等による経営意欲の衰退も予想される。農業安心基金を活用して本町としても経済面・心理面での支援が必要である。

26年10月1日より施行された「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づいて堅実な事業実施を計られたい。

〔まとめ〕

全体として予算執行にあたっては、ほぼ良好と認めるが、多額の不用額があるのが気になる。財政手法の一環と受け止めるが、今後においては更に健全な予算執行を望む。

最後に、今回の決算審査において各委員からの提言等については、後年度の予算編成や行政執行に活かされるよう要望する。また、効率的な行財政の運営におも一層努められたい。

議会トピックス

■台風15号 16年ぶりに熊本に上陸 果樹を中心に被害額1千万円近くに

8月25日熊本に上陸した台風15号は、九州に暴風と雨をもたらし、町内では、電柱が折れるなど一部の世帯では停電が発生し日常生活に大きな影響を及ぼした。

農作物においては、梨や栗の収穫時期を迎えており、落果や枝折れの被害、露地野菜においても茎折れなどの被害を受け、町議会では、26日に班編制をして被害状況の視察を行った。

農家によっては、事前に対策を講じられていたところと、近年台風被害がなかった経験から被害を予想できなかったところもあったようです。

各農家とも台風対策を講じておられますが、16年ぶりの台風接近にあたり改めて自然災害への対策の必要性を感じた。

■農業委員との意見交換会

議会は、活性化事業の一環として、去る9月1日に農業委員との意見交換会を実施した。出席者は議会議員12名と農業委員15名、そして町長。今回は農業委員会から「後継者問題」「農地対策」「農政対策」の3つのテーマが示され、先ずそれぞれの班長より現状報告を受けたが、耕作放棄地、農地集積、有害鳥獣対策及び新規就農者支援など、何れもこれまで議会の一般質問でも議論がなされた事項で、意見交換においても結論に至るには及ばなかったものの、意見が伯仲し、諸問題が共有できたことは非常に意義深い。本町の基幹産業は農業であるという認識を更に深める一方、今後農業を取り巻く環境は益々厳しい状況であるので、双方が一体となり諸問題解決に向け尚一層研鑽を重ねることを確認した。



一般質問

町政のごことが聞きたい

4人が登壇
(要約掲載)

老いても安心して暮らせるまちづくりの今後は



池田 秀晴 議員

池田 安心して暮らせるまちづくりのプランについて、具体的に説明をお願いしたい。
健康保険課 地域包括ケアシステム構築を掲げ、保険、医療、福祉、権利擁護等の支援を他機関と連携し、総合的なケア体制づくりを推進

していくこととしている。

池田 高齢者の話しの中で、いつ死んでもいいように準備しておられる方や、心筋梗塞で倒れる直前に緊急通報装置ボタンを押して救急車が駆けつけてくれて、一命を取りとめたと言う話があり、高齢者の生活状況把握、今後の独居老人孤独死に対する対策は。

健康保険課 心疾患の持病のあるひとり暮らし高齢者については、登録制により緊急通報体制の整備を行っている。ひとり暮らし高齢者の方の死亡について孤独死を思われる事案について過去に一件あった。地域包括支援センターを通じて、町の台所あかりの配食サービスの見守りや、商工会の買い物支援時、あったか便の商品の配達時に見守り業を行っており、シルバーサポーターを配置することにより地域内ひとり暮らし、高齢者夫婦世帯の見守りを行っている。

池田 今後5年から20年の間が一番高齢者が増えると思うが、行政として、どのような対策を。

健康保険課 団塊の世代が75歳を迎える10年後、本町においても一番増える時期ですが、現状では、高齢者専用住宅についての考えは必要はないのではないかと考えている。

池田 小規模多機能型居宅介護施設『ニチイやすらぎ』が開所された。この施設は、通い、訪問、宿泊が可能であり、錦町在住の方だけが受けられる。施設の増設の考えは。

健康保険課 小規模多機能型居宅介護施設については、施設名の前に「地域密着型」とつくように、原則として錦町民のみが利用できる施設である。要介護2から4の認定を受けている15人をサンプルとして、在宅で100%超過の介護給付を利用した場合と小規模多機能型を利用した場



元気ハツラツ健康老人

合の比較では年間570万円程給付費の削減が見込まれる試算もあり、施設を作ることにについては、良かったと考えているが、利用者の動向等を注視して対応していきたい。
池田 今後、計画、実行、精査、改善を常に頭に置き、安心して暮らせるように精進していただきたい。

表彰制度を設け町づくりを



金山 民幸 議員

金山 地域を明るく豊かにするために福祉の充実、健康づくり、夏祭り、環境美化等を行っておられる区、団体及び個人を表彰して、町民の相互扶助の精神高揚と町づくりに繋げる考えはないか。

総務課 善行に関しては、町の表彰規定により、消防関係を表彰している例がある。

町長 福祉功労表彰は社協で行っている。町との並列表彰と規定の見直しも考えてはいるが、区表彰については、全区住民福祉の向上等に一生懸命に取り組んでおられるので、優劣をつけるのは難しいと考えてい

る。

金山 表彰規定の見直しをされる場合は、表彰基準の設定及び報償金も含めた検討を要望しておく。

水道・下水道加入推進と料金見直しは

金山 水道及び下水道の加入率と今後の加入推進の取り組みは。

地域整備課 加入率は水道が約74%、下水道59%となっている。水道加入推進については、水道組合総会時に下水道については、地元説明会でやっている。

金山 二特会への一般会計からの繰入金を少しでも減らすために、加入推進対策を別に設け加入率を上げる考えはないか。又、加入優遇措置の見直しと住宅リフォーム補助上限額

の見直しはできないか。

町長 下水道の場合、高齢者世帯や経済的状況により厳しく又、補助金等の見直しについても、加入促進に繋がるか検討すべきと考えている。

地域整備課 水道加入推進について

は、水道組合の運営等により難しい面もあるが今後とも推進に努める。加入優遇措置の見直しについては、既加入者との公平性から現在のところ考えていない。

金山 特別会計財政運営上、水道及び下水道使用料等の引上げも検討すべき課題と思われるが。

地域整備課 水道は29年度に公営企業に移行予定で、水道料金見直しのための資産調査を行っている。

町長 木上地区の



整備が進む水道工事

水質基準確保のため3年前倒で整備を行い、その起債償還が始まり一般会計からの繰入額も増えていく。独立採算性上、加入者の理解を得ながら水道料の見直しの時期に来ていると考えている。

木上地区の振興策をどう考えるか



藤川 喜一 議員

木上地区の生活基盤整備を重点的に実施してきた。地区内の町道の拡幅改良・上水道計画の3年前倒し・農道町道の舗装・排水路の改修など厳しい財政の中で優先的に木上地区の整備を行ってきた。インフラ整備が遅れているとは感じていない。特段の振興策は考えていない。錦町全体の振興計画に基づいて進めていく。藤川 確かに町道など公道の舗装な

藤川 今年7月1日錦町は、合併60周年を迎え盛大に記念式典が挙行されたが、私が住む木上地区の住民は一武・西地区より生活基盤インフラ整備が遅れており一武・西地区に集中している企業・工場・商業施設もなく人口減少、働く場所の減少により食料品を売る店はわずかにコンビニが一軒と雑貨を売る店が一軒という状況である。地区全体が活気をなくしている。行政のでこ入れが必要だと考えるが、町長の現在の木上地区の印象と認識は。



救急車が通れる道路改良を

どは進んでいるが、非常に狭い里道も多く救急車が入っていかない道もある。木上地区の住民から見ると整備が遅れているという印象である。是非認識し改善してもらいたい。人口の減少率（合併時から）も36・5%

と他地区（一武21%・西11%）より深刻である。店舗も少なく、生活がしにくいと言う住民が多い。木上地区の特色を活かした、地域づくり計画を期待する。

町長と町議の同日選挙を

藤川 4月に町長選挙、わずか3ヶ月後の7月に町議選挙が行われているが、「同日選挙」にすれば約

も仕方がない。手続き的にはどうなっているのか。

400万円の経費削減になると試算されている。行革・経費削減の観点から「同日選挙」とすべきである。町長の考えを伺いたい。

総務課 地方公共団体の議会の解散に関する特例法で議員の5分の4以上の同意があれば自主解散ができる。現議員は12名なので10名以上の同意があれば自主解散できる。

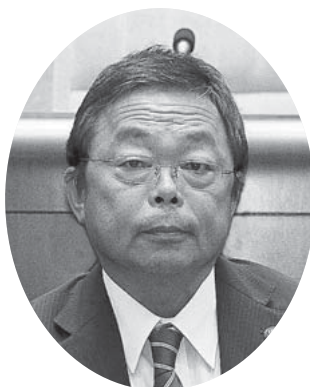
町長 前回のマニフェストの中で定数減と「同日選挙」をお願いした経過がある。定数減は実現したが「同日選挙」はできなかった。これは議会と議員の問題だと思っている。

藤川 私自身を含めて、町民の強い要望（区長会からも要望書が出ている）である。「同日選挙」実現に向けて小生も鋭意努力する。

藤川 「定数減」は問題だと思っている。「同日選挙」については、400万円の血税が節減できるのであれば、町民の目から見て「なぜやらないのか、おかしい」と言われて

※他に、現在空席となっている『副町長の人事』について、行財政改革経費節減の面から「置かない方向で検討するよう」求めた。

生活に密着した 交通網整備を



荒川 孝一 議員

荒川 昨年改正された法律（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律）のポイントは、持続可能な地域公共交通網の再構築ではないかと考察する。無論、お金を出せば持続は可能だ。だが、くま川鉄道・バスに対し際限なく赤字を補填している今のやり方では財政がもたないのでは。町長 指摘のようにバスに対しての県の補助金がどんどん切られてきている。その分を各市町村が補填していくという構図にあり、今後持続を可能とするのに厳しい状況にある。荒川 地域公共交通においては、福祉サービスという側面もあるが、ただバスもくま川鉄道も企業体であ

る。人が乗らなくても赤字補填を自治体がしてくれるという甘えがある限り、企業努力をしないのではないのか。

2兎追うものは1兎も得ず

荒川 例えば乗車するための停留所は、くま川鉄道の場合は駅という固定点で数も場所も変更できない。路線バスに関しては、変更は可能だ。今回の人吉球磨公共交通網計画において鉄道もバスも存続させバスの縮小という方向らしいが、私は、くま川鉄道の廃線を提言する。学校の前には当然道がある。バス路線を変更すれば対応できる。病院通も同様、基本的な考え方を変えるべきだ。

町長 確かにくま川鉄道・バスが、この盆地を並行して走っていてダブル赤字になっている。バスに関しては特別交付税があるが、くま川鉄道にはない。バス路線の方が自由が効くということから利便性があるものの、やはり学生の輸送手段とすれば、時間帯においては集中するというところでバスには難しいという問題点もある。今回の地方公共交通形成計画

の中で議論される点かもしれない。

荒川 5年後10年後の公共交通網、財政面から考えると共倒れになってしまっただけはない。今回、国が示した「持続可能な」というキーワードの法律改正、それに対して人吉球磨全体で計画

を策定していかなければならぬ。乗り合いタクシーを含めた今後の交通網整備として大胆な改革を検討していくべきではないか。

町長 今回の形成計画、そして交通網の実施計画の中で、いわゆる福祉タクシー或いは乗り合いタクシーをいかにして回していくか重要な事であると認識している。

荒川 新しい公共交通網計画が動き出すのは何

年後かわからないが、まずは赤字補填、くま川鉄道、路線バスに際限なく出すことはもう限界として、上限を決めていくことを再度提言しておく。



将来を見据えた交通網整備を

議会のうごき

7月

1日	・錦町合併60周年・町制施行50周年記念式典	14日	・全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会（～17日）
6日	・平成27年第2回臨時会 ・県庁織月会	15日	・例月出納検査
7日	・合同期成会総会	17日	・広報特別委員会
9日	・定例郡議長会	22日	・熊本県町村監査委員研修会
10日	・広報特別委員会	26日	・錦町議会議員一般選挙

8月

5日	・平成27年第3回臨時会	20日	・新議員研修会
6日	・決算審査（～18日）	21日	・にしき夏祭り
11日	・定例郡議長会	26日	・例月出納検査
18日	・下球磨郡町村議会議長連絡協議会定期総会	28日	・人吉球磨広域行政組合議会定例会
19日	・球磨郡町村監査委員研修会	30日	・分館対抗バレーボール大会

9月

1日	・全員協議会 ・議会運営委員会 ・農業委員との意見交換会	18日	・秋の全国交通安全運動出発式
4日	・定例郡議長会	19日	・錦こども園運動会
8日	・平成27年第3回定例会（～18日）	25日	・下球磨郡町村議会議員親善グラウンドゴルフ大会
10日	・球磨畜産共進会	27日	・一武小運動会
11日	・金婚夫婦表彰式	28日	・木上小運動会 ・例月出納検査

傍聴席から一言



宮原 幸次さん
(木上山下)

今回の議会は、選挙改選後初議会という事で、一般質問も新人議員が質問をされると聴きましたので、傍聴する事にしました。私も緊張の面持ちで、見入っておりましたら、なんと常連議員みたいに堂々たる落ち着いた態度で、内容もだいたい勉強しているという感じでした。ただこれから先、全議員に思うのですが、町の発展の質問を特に希望し、個人的な事はなるべく避け、良い事は良い、悪い事は悪いとはっきり議場で発言して頂きたいと思うひとりです。最後にこれから先、新人議員の頑張りや錦町議会が町民から今回の議員さん達は違うと思われる様な、そして他町村には負けない活発な議会活動を期待します。

軌跡

秋冷の青空の下、今日も西大王原公園では老・老男女の打ったボールが朝露を飛ばしホールポストを目がけて転んでいく。歳を忘れ無心にプレーに興じながら合間に交す会話と笑顔は心身の健康づくりに大いに役立っていると思われれます。皆さん自分に合ったスポーツを始められては如何でしょうか。

今回より新広報特別委員会により議会だよりを発行することになりました。発行にあたりこれまで同様に読んでもらえるかなあ、内容はどうかあという新聞づくりは素人であるが故に一抹の不安を感じているところです。議会の情報は主に議会毎のあいネットによる実況放送や議会だよりで行っておりますが、議会のこと的良好に分らないという声を耳にします。今後におきましても少しでも御理解を頂くことができますように皆様方の意見等を拝聴しながら内容充実に努め愛読されるように広報特別委員一同頑張ります。

この広報誌がお手元に届く頃は、恒例のふるさと祭りで楽しんでおられることでしょう。

(文責 金山)

【広報特別委員会】

委員長 金山 民幸
副委員長 藤川 喜一

委員 荒川 孝一

柳瀬みどり

右田 宣之

議長 市田 昇